

一管区水路通報第32号

令和3年8月20日

第一管区海上保安本部



令和3年、我が国が近代の技術をもって、海洋調査から海図作製までを一貫して行う本格的な水路業務を開始してから150周年を迎えました。

第452項	北海道南岸及び西岸	恵山岬南東方及び白神岬西方・・・救難訓練
第453項	北海道南岸	内浦湾～襟裳岬西方・・・海洋調査
第454項	北海道南岸	室蘭港及び付近・・・海洋調査
第455項	北海道南岸	室蘭港・・・ヨット帆走等
第456項	北海道南岸	苫小牧港・・・水路測量（期間変更）
第457項	北海道南岸	釧路港南西方・・・魚礁設置作業
第458項	北海道南岸	釧路港南西方・・・魚礁設置作業
第459項	北海道南岸	釧路港・・・掘下げ作業
第460項	北海道南岸	釧路港・・・潜水訓練
第461項	北海道南岸	落石漁港・・・コンクリートブロック点検作業
第462項	北海道南岸	花咲港南東方・・・魚礁設置作業
第463項	北海道東岸	納沙布岬北西方・・・照明弾発射訓練
第464項	北海道北岸及び西岸	オホーツク海～日本海・・・海洋調査
第465項	北海道西岸	礼文島南方～雄冬岬北西方・・・海洋調査
第466項	北海道西岸	羽幌港・・・掘下げ作業
第467項	北海道西岸	小樽港北東方・・・ヨットレース
第468項	北海道西岸	余市港・・・水路測量

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://ww1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

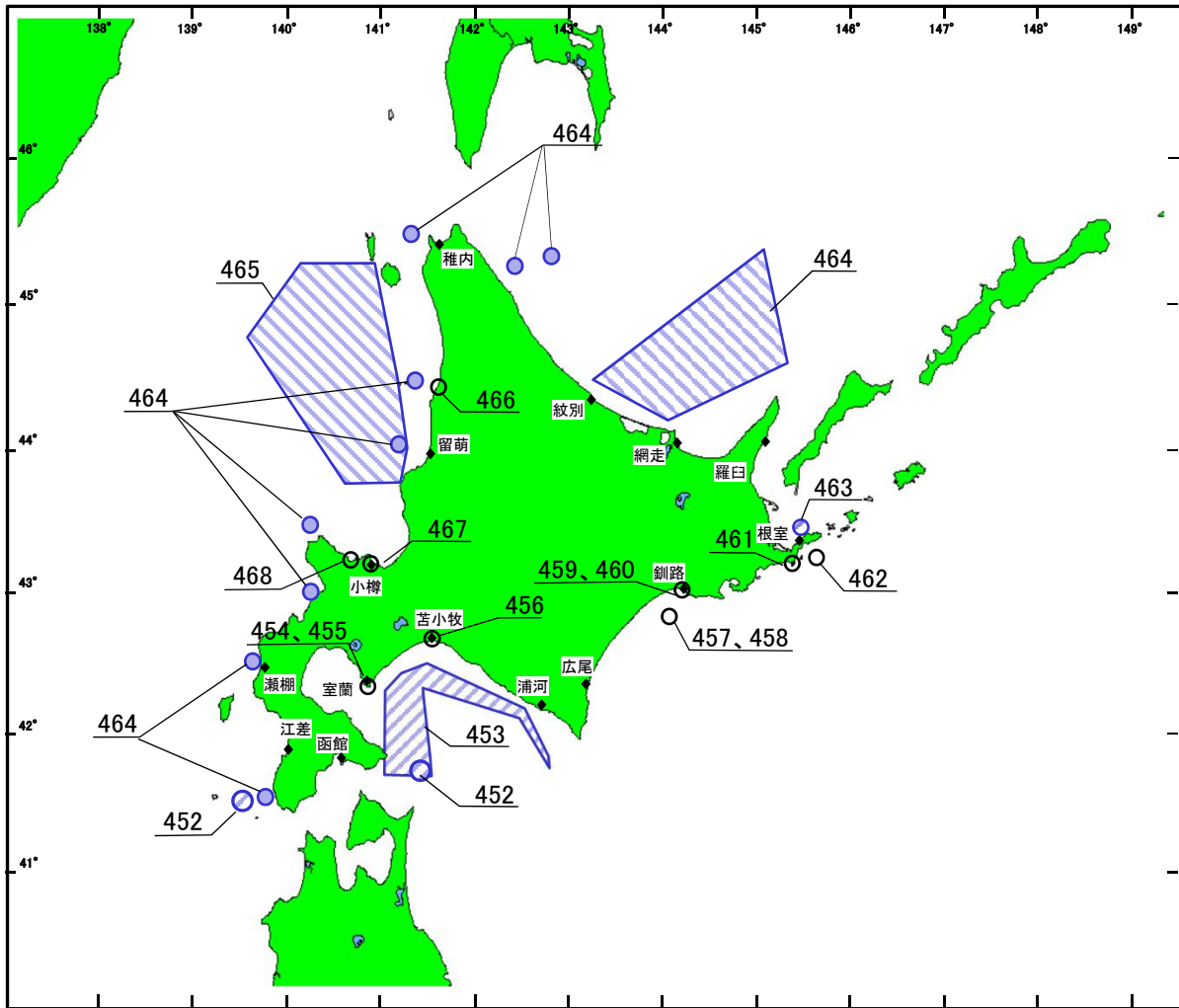
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアドレス <https://ww1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	-----	452、460、463
港湾施設関係	-----	459、466
海底施設関係	-----	461
海洋調査関係	-----	453、454、456、464、465
		468
漁業関係	-----	457、458、462
その他	-----	455、467

3年452項 北海道南岸及び西岸 ー 恵山岬南東方及び白神岬西方 救難訓練

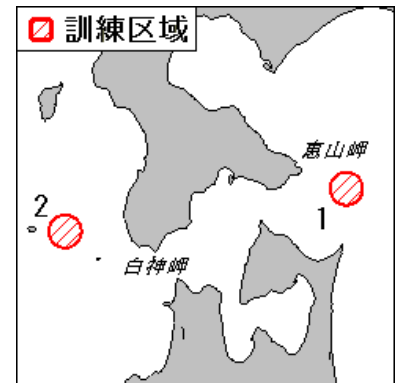
下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

- 期 間 令和3年9月1日～30日 0830～1715
- 区 域 1 41-43.0N 141-29.4E
を中心とする半径5海里の円内
- 2 41-30.0N 139-35.0E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリナーを投下

海 図 W10-JP10

出 所 函館航空基地



3年453項 北海道南岸 ー 内浦湾～襟裳岬西方 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和3年8月24日～9月1日
- 区 域 下記13地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 42-27.0N 141-34.8E
 - (2) 42-12.0N 142-28.4E
 - (3) 42-04.0N 142-41.9E
 - (4) 41-43.5N 142-55.0E
 - (5) 41-37.5N 142-55.0E
 - (6) 42-02.0N 142-35.2E
 - (7) 42-16.0N 141-34.8E
 - (8) 41-40.0N 141-40.0E
 - (9) 41-35.0N 141-40.0E
 - (10) 41-35.0N 141-10.0E
 - (11) 42-15.0N 141-10.0E
 - (12) 42-22.0N 141-18.0E
 - (13) 42-26.0N 141-28.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W43

出 所 函館水産試験場



3年454項 北海道南岸 ー 室蘭港及び付近 海洋調査

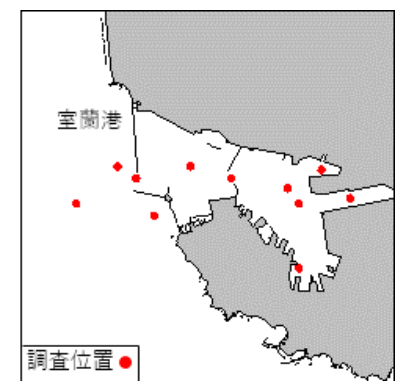
下記位置で、作業船による採水作業が実施される。

- 期 間 令和3年10月4日～29日のうち1日 日出～日没
- 位 置 下記11地点
- (1) 42-21-19N 140-56-07E
 - (2) 42-21-19N 140-54-37E
 - (3) 42-21-16N 140-58-49E
 - (4) 42-21-08N 140-56-57E
 - (5) 42-21-08N 140-55-00E
 - (6) 42-20-59N 140-58-07E
 - (7) 42-20-50N 140-59-24E
 - (8) 42-20-45N 140-58-21E
 - (9) 42-20-45N 140-53-46E
 - (10) 42-20-34N 140-55-22E
 - (11) 42-19-46N 140-58-21E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W16-JP16

出 所 室蘭港長



3年455項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 ヨット帆走等

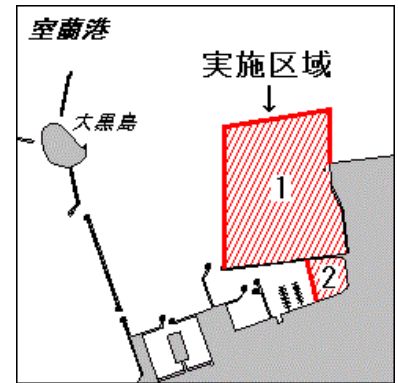
下記区域で、ヨット帆走及びカヤック漕艇が実施される。

- 期 間 令和3年9月1日～30日 0800～日没
- 区 域 1 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 42-20-33.0N 140-56-10.4E (岸線上)
 - (2) 42-20-52.9N 140-56-10.4E
 - (3) 42-20-55.3N 140-56-30.3E
 - (4) 42-20-47.8N 140-56-30.3E (岸線上)
- 2 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (5) 42-20-34.2N 140-56-25.9E (岸線上)
 - (6) 42-20-28.4N 140-56-27.8E (岸線上)

備 考 実施中、区域内に旗竿付浮標設置
警戒艇配備

海 図 W16-JP16

出 所 室蘭港長



3年456項 北海道南岸 — 苫小牧港、第3区及び第4区 水路測量 (期間変更)

一管区水路通報3年27号366項削除

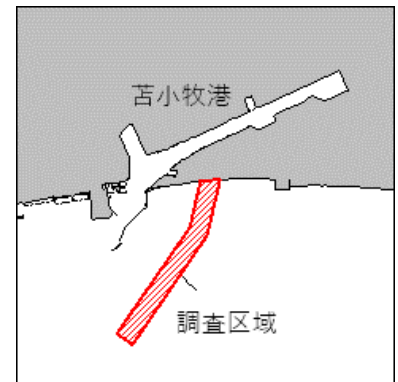
下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。

- 期 間 令和3年8月6日～28日(予備日 8月29日～9月10日) 0700～1800
- 区 域 下記6地点を結ぶ線で囲まれる区域
- (1) 42-37-49N 141-39-18E
 - (2) 42-36-59N 141-39-02E
 - (3) 42-35-21N 141-37-31E
 - (4) 42-35-31N 141-37-12E
 - (5) 42-37-06N 141-38-41E
 - (6) 42-37-48N 141-38-54E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
警戒船配備

海 図 W1033A-JP1033A-W1036-JP1036

出 所 第一管区海上保安本部公示 (令和3年8月18日)



3年457項 北海道南岸 — 釧路港南西方 魚礁設置作業

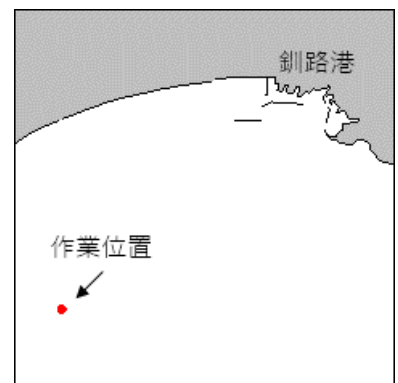
下記位置で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

- 期 間 令和3年9月1日～10月10日 日出～日没
- 位 置 下記地点付近
42-52.5N 144-09.5E

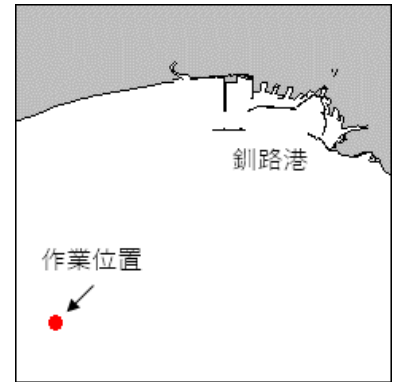
備 考 立方体型魚礁(高さ 3.0m)150基を平積み
作業区域を示す浮標4基設置

海 図 W1032-JP1032

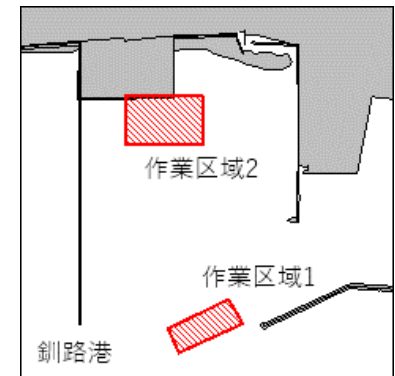
出 所 釧路海上保安部



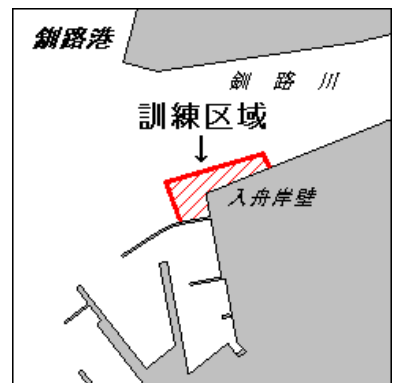
3年458項 北海道南岸 — 釧路港南西方 魚礁設置作業
 下記位置で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。
 期 間 令和3年9月1日～11月10日 日出～日没
 位 置 下記地点付近
 42-53.5N 144-11.5E
 備 考 円盤型魚礁(高さ 約0.7m)544基を平積み
 海 図 W1032-JP1032
 出 所 釧路海上保安部



3年459項 北海道南岸 — 釧路港、西区、第2区 掘下げ作業
 一管区水路通報3年27号369項関連
 下記区域で、浚渫船による掘下げ作業が実施されている。
 期 間 令和3年8月17日～12月13日 日出～日没
 区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域(掘下げ作業)
 (1) 42-59-24N 144-18-32E
 (2) 42-59-19N 144-18-36E
 (3) 42-59-13N 144-18-18E
 (4) 42-59-18N 144-18-15E
 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域(アンローダー船停泊)
 (5) 43-00-06N 144-18-25E
 (6) 42-59-56N 144-18-25E
 (7) 42-59-56N 144-18-03E
 (8) 43-00-06N 144-18-03E
 備 考 区域1で掘下げた土砂を区域2にて陸上に揚げる
 アンローダー船夜間停泊時、アンカー位置を灯付浮標(4秒1せん)で標示
 海 図 W31-JP31
 出 所 釧路港長



3年460項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第2区及び第3区 潜水訓練
 下記区域で、潜水訓練が実施される。
 期 間 令和3年8月29日 0900～1600
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-58-40.7N 144-22-16.8E (岸線上)
 (2) 42-58-43.2N 144-22-15.6E
 (3) 42-58-45.0N 144-22-24.0E
 (4) 42-58-44.1N 144-22-24.6E (岸線上)
 備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W31-JP31
 出 所 釧路港長



3年461項 北海道南岸 — 落石漁港 コンクリートブロック点検作業（期間変更）

一管区水路通報3年25号342項関連

下記区域で、起重機船及び潜水士によるコンクリートブロックの引き揚げ・再設置工事が実施されている。

期 間 令和3年7月1日～8月27日のうち1日 日出～日没

区 域 43-10-57.4N 145-30-42.0E を中心とする半径50mの区域

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W24（落石漁港）

出 所 根室海上保安部



3年462項 北海道南岸 — 花咲港南東方 魚礁設置作業

下記位置で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和3年9月6日～30日のうち20日間 日出～日没

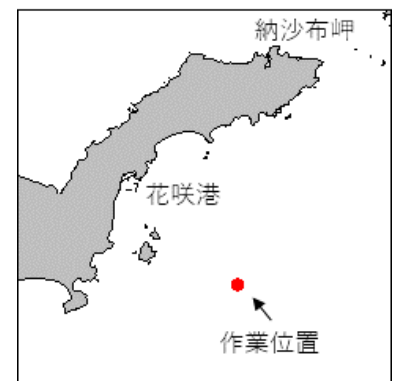
位 置 下記地点付近

43-11.1N 145-42.7E

備 考 作業位置はレーダー反射器及び黄色灯(4秒1せん)付浮標で標示
円筒型魚礁141個設置

海 図 W25

出 所 根室海上保安部



3年463項 北海道東岸 — 納沙布岬北西方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

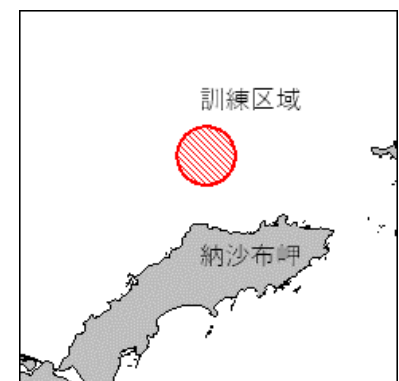
期 日 令和3年8月26日(予備日27日) 1800～2000

区 域 43-27.0N 145-40.0E

を中心とする半径1.5海里の円内

海 図 W18

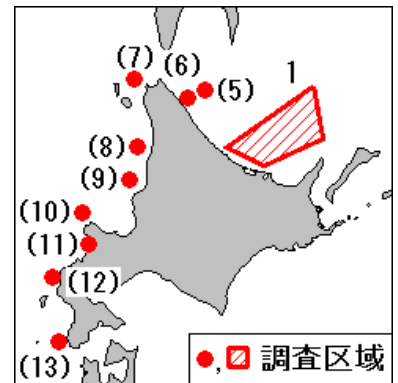
出 所 根室海上保安部



3年464項 北海道北岸及び西岸 — オホーツク海～日本海 海洋調査

下記区域で、調査船「若鷹丸(692t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和3年8月31日～9月10日
- 区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 45-25.0N 145-10.0E
 - (2) 44-38.0N 145-22.0E
 - (3) 44-13.6N 144-07.7E
 - (4) 44-30.0N 143-20.0E
- 2 下記9地点付近
- (5) 45-20.0N 142-55.0E
 - (6) 45-12.5N 142-32.5E
 - (7) 45-30.0N 141-25.0E
 - (8) 44-30.0N 141-30.0E
 - (9) 44-00.0N 141-20.0E
 - (10) 43-30.0N 140-20.0E
 - (11) 43-00.0N 140-28.0E
 - (12) 42-30.0N 139-42.0E
 - (13) 41-30.0N 139-50.0E



- 備 考 停船して観測機器を垂下する
- 海 図 W11-JP11-W37-W41
- 出 所 水産研究・教育機構

3年465項 北海道西岸 — 礼文島南方～雄冬岬北西方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和3年8月30日～9月8日
- 区 域 下記7地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 45-15N 141-00E
 - (2) 44-30N 141-15E
 - (3) 44-00N 141-20E
 - (4) 43-45N 141-14E
 - (5) 43-45N 140-50E
 - (6) 44-45N 139-40E
 - (7) 45-15N 140-10E

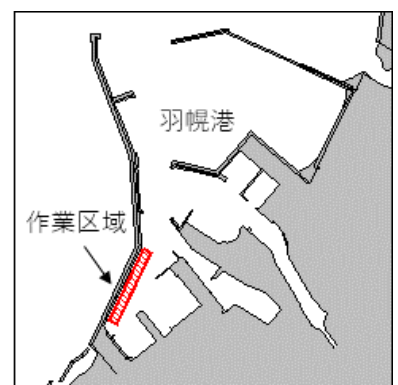


- 備 考 停船して観測機器を垂下する
- 海 図 W41
- 出 所 稚内水産試験場

3年466項 北海道西岸 — 羽幌港 掘下げ作業

下記区域で、起重機船による掘下げ作業が実施される。

- 期 間 令和3年9月1日～12月15日 日出～日没
- 区 域 下記4地点で結ばれる線により囲まれる区域
- (1) 44-22-16.4N 141-41-46.1E
 - (2) 44-22-15.9N 141-41-47.2E
 - (3) 44-22-07.5N 141-41-41.6E
 - (4) 44-22-08.0N 141-41-40.4E



- 海 図 W40A (羽幌港)
- 出 所 留萌海上保安部

3年467項 北海道西岸 — 小樽港北東方 ヨットレース

下記区域で、クルーザーヨットレースが実施される。

期 日 令和3年9月5日 1050～1500

区 域 下記4地点を結ぶ線で囲まれる区域

(1) 43-16N 141-03E

(2) 43-16N 141-07E

(3) 43-13N 141-07E

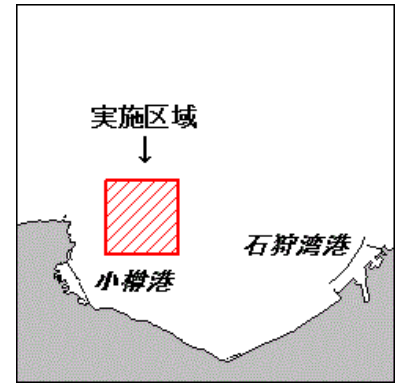
(4) 43-13N 141-03E

備 考 約15艇参加

警戒船配備

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



3年468項 北海道西岸 — 余市港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。

期 間 令和3年8月19日～31日のうち3日間

区 域 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる海域

(1) 43-12-02.3N 140-47-28.9E (岸線上)

(2) 43-12-00.9N 140-47-29.3E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W39(余市港)

出 所 第一管区海上保安本部公示(令和3年8月19日)

